

第2版はしがき

この本は、教職を志望している学生のために、そして現在教職にある方々のために作った憲法の本です。いま教員として活躍している方々のハンドブックとして役立つような憲法の本を作れば、それが同時に将来教員になろうとする人にとって意味のある憲法学習テキストとなると考えました。

この本で解説した事柄は、教育現場におられる教員の方々にも、学童・学生と接するさいに知っておくべき人権やリーガルマインドの確認のためにお勧めしたい内容です。まずは憲法のもっとも基礎的なエッセンスの解説に徹しましたが、次に、内容を肉付けする具体的な事例を選ぶにあたって、学校現場にかかわる人権判例や、マイノリティへの配慮など、教育者に必要な人権感覚にかかわる具体例を選びました。幸い、このコンセプトにご好評をいただき、改訂版上梓のはこびとなりました。

教員になろうとする人々がなぜ、大学の教職課程という学業の最終ラウンドで憲法を学ぶのでしょうか。形式的には、学校教員は教育の公共性から教育基本法などの教育法規の規制を受け、それらの法規は憲法の内容を受けて定められているから、ということになります。しかし、さらにその理由を掘り下げれば、憲法は「人間が人間らしく生きる条件」を「人権」として定めた法規であり、国家の活動の目的をその人権保障のためのものと定めた法規であり、教員は、「教育を受ける権利」をはじめ、さまざまな人権の思考を次の世代の人々に伝える重要な役割を果たすからだと思います。本書は、教員への志望を持っている人に、そうした基本的な人権センスを身につけてもらうことを第一の目的として編纂しました。

※

本書には、付録として、QRコードでアクセスしていただく電子版テキスト『合格水準 教職のための憲法 Appendix』も付いています。そこには、本文に載せきれなかった詳細解説を載せたコラムや教育法規の解説・論説、そして

これから教員採用試験を受けようと考えている方々のための「教員採用試験エクササイズ」を載せました。

旧版では、この「教員採用試験エクササイズ」の部分を評価して下さった方々も多く、第2版を作るにあたって、最近の出題例も踏まえてより充実した内容にしたいと思っていました。これは紙幅の制約の中で無理に詰め込むより、教職課程に真剣に取り組んでいる人々のための別冊付録という感覚で、電子版に収録したほうがよいと判断しました。「エクササイズ」は、正答だけを確認して終わりにせず、誤答として配置した事柄についても、わからない語句があれば調べてください。本書をそこまで使いこなしてもらえれば、「合格水準」です。

また、本書は、学校現場で必要となる知的財産権（とくに著作権）の知識についても1章を充てて解説しているのが特徴です。これにも付録を付けることにしました。昨今、学生や研究者の論文不正問題が後を絶たず、レポートや論文の書き方についても丁寧な指導をする必要を痛感することが多くなっています。本書の全体は、正式な論文のレベルで文献注を付けることは紙幅の都合からできませんでしたが、電子版 Appendix には、レポートや論文で求められる文献注を付けたモデル論説文と、参考文献の書き方解説を載せました。本書で学ぶ学生の方々、そして本書を授業で使用して下さる教員の方々にも、そうしたところをぜひ実践用ハンドブックとして活用していただければと思っています。

※

本書の編纂にあたっては、多くの方の協力を得ました。まず、魅力的なコラムや章で本書に広がりとお興行きを与えて下さった共著者の先生方に深く感謝します。また本書では、ともすれば抽象的な理屈に流れがちな憲法の内容に、生きたイメージを与えるために、美術大学の学生・卒業生の方々の力も借りました。そして、憲法問題に深い理解をもつ表現者として、写真家・豊田直巳氏にもご協力をいただきました。

※

必要な学修を完成させて教職に就くためには、並大抵ではない努力が必要だ

と思います。

自分の決めた目的のために、ときには孤独な時間を過ごしたり、「出る杭」になったりすることもあるでしょう。掲載の写真は、表現者の卵としてそんな思いを日々体験している美大生からのメッセージです。出る杭になることを恐れないこと、同時に、平凡な自分に苛立たず歩み続けること。その繰り返しの中で、自分にしかない《かけがえのない人生》を作り上げていくこと。そのための手助けをするのが教員です。そんなメッセージをこめて、本書のはしがきとさせていただきます。

2022年10月31日 記

編著者・志田陽子

電子版 Appendix

